

鴨川市地域公共交通会議 平成 29 年度第 5 回会議
兼 鴨川市地域公共交通活性化協議会 平成 29 年度第 5 回会議

会 議 録

日時：平成 30 年 3 月 9 日（金） 午後 2 時 30 分～

場所：鴨川市役所 7 階会議室

1 会長及び委員

役職等※	所属・職	氏 名	備 考
会 長	鴨川市 副市長	小柴 祥司	
	鴨川日東バス株式会社 代表取締役社長	安藤 建夫	
	一般社団法人千葉県バス協会 参与	花崎 幸一	
	有限会社鴨川タクシー 代表取締役社長	本多 信介	
	鴨川日東バス株式会社 互助会	市川 和男	
	国土交通省関東運輸局 千葉運輸支局 首席運輸企画専門官	飯塚 正芳	
	千葉県鴨川警察署 交通課長	林 保充	
	千葉県総合企画部交通計画課企画調整班 主事	稲葉 晋平	
(副会長)	鴨川市福祉作業所 所長	渡邊 榮一	
	鴨川市校長会 会長	松本 俊一郎	
(監査委員)	利用者代表	手塚 治代	
	利用者代表	里見 桂子	

※括弧書きの役職は鴨川市地域公共交通活性化協議会のみのもの

【欠席委員】

役職等	所属・職	氏 名	備 考
	小湊鐵道株式会社 バス部営業企画課 主任	田中 雄一	
	東日本旅客鉄道株式会社安房鴨川駅 駅長	佐藤 力	
	千葉県安房土木事務所 鴨川出張所長	吉野 利秋	

2 事務局

所属・職	氏 名	備 考
鴨川市企画政策課 課長	平川 潔	
鴨川市企画政策課 主幹	大久保 孝雄	
鴨川市企画政策課 課長補佐	石井 宏子	
鴨川市企画政策課 政策推進係 係長	藤代 公貴	
鴨川市企画政策課 政策推進係 主任主事	森 和之	
ランドブレイン株式会社（受託事業者）		

[配布資料]

- ・席次表，出席者名簿，委員名簿
 - ・資料 1 新たな公共交通システムの導入に向けた検討について
-

1 開会（午後 2 時30分） 司会 企画政策課 平川課長

- ・配布資料の確認
- ・新規就任委員（2 名）の紹介、委嘱状の交付
- ・欠席委員（3 名）の報告

2 会長あいさつ 小柴会長

（要旨）

年度末のご多用の中、出席いただき感謝する。

本日の会議では、新たな公共交通システムの導入に向けた検討として、運行方式やサービス水準の検討、実証運行地域の選定など、ボリュームのある内容だが、集中的にご協議いただきたい。

詳しくは、後ほど受託事業者から説明をさせるが、忌憚のないご意見をいただきたい。

3 議事 議長 小柴会長

会長を議長として進行。

議事録署名人として、市川委員を指名。

協議案件 1 新たな公共交通システムの導入に向けた検討について

事務局から、協議に際して、事前に流れを説明。

続いて、受託事業者から、資料 1 に即して説明。

資料のとおり、新たな公共交通システムの実証運行実施地域として、「長狭地域（大山区、吉尾地区、主基地区）」が選定された。また、現段階での運行サービス水準（案）として、資料の内容のとおり承認された。

説明後における委員等の発言は以下のとおり。

（飯塚委員）「実証運行の基本的な考え方」について、実証運行は本日の会議で承認がされてスタートされると思うが、いつから・どれくらいの期間での実証運行を想定しているのか。

⇒（事務局）今年度中にもう一度会議を開催し、より具体的なサービス内容をご審議いただきたい。その後、実際に地域に入り、乗降場所や運行時間などの調整をし、それが調った段階で実証運行を開始することとしたい。なお、地域との調整段階で運行事業者を選定し、一緒に協議・調整をしていくこととし、許認可手続きも進めたい。具体的なスケジュールとしては、来年度の後半には実証運行を実施したい。期間については、1 年程度を考えているが、必要に応じて、その期間を延長するということも選択肢として考えたい。

(稲葉委員) 実証運行の実施地域として長狭地域が選定されたとして、本格運行の際には、長狭地域と江見地域の両地域で運行を行うのか、または、長狭地域のみで本格運行を行うのか。

⇒ (事務局) 長狭地域で本格運行を行うための実証運行と考えている。他の地域で運行する場合には、地域における実情がそれぞれ異なるため、今回の実証運行を基本にしつつ、地域にあった運行内容を再度検討していく必要があると考えており、同じ運行サービスで江見地域に運行させるということは考えていない。

(市川委員) 長狭地域での実証運行の際、あるいは、他の地域で実証運行を行おうとした場合、実証運行の結果を検証するためのアンケート調査などを実施する予定はあるか。

⇒ (事務局) まずは、長狭地域・江見地域が優先度の高い地域ということで絞り込みをし、本日、最初にどの地域を実証運行の実施地域とするかお諮りをしている。他の地域についても、何らかの形で考えていかなければならないが、他の地域は、既存の公共交通機関がこの地域に比べて充実している地域でもある。従って、他の地域では、既存の公共交通と共存していく方策は、改めて検討していく必要があると考えている。アンケート調査については、地域公共交通網形成計画の策定に際して実施しており、活用できるデータは活用し、不足等するものは新たにデータ収集を行っていきたい。

(安藤委員) 登録制ということで、発生し得る可能性として、市民でない観光客等の利用が想定される。その場合の対応についてはどのように考えているか。

⇒ (事務局) 主な利用対象者として、移動に制約の多い高齢者などを想定しており、市民でない観光客等の利用については、他市町の事例などを参考に検討したい。

(本多委員) 運行収支の試算について、車両借上料が「25,000 円/日 (県内事例平均)」と記載されているが、どういう計算に基づき算出されているのか。我々の時間貸切料金の設定と合わない部分もある。申請等の際にもどういう根拠で計算をしていけばいいのか。

⇒ (受託事業者) 観光利用での時間貸切料金では、5,000～6,000 円/時間という金額になってしまうと思うが、貸切とは異なる乗合の設定で、県南部の他市町の契約単価を基にしたもの。この契約単価をどのように積み上げたかは把握できていない。

⇒ (本多委員) 当社の時間貸切料金では、5,640 円/時間という金額と大きくかけ離れた金額になっている。この金額でということになれば、どういった申請が必要なのかなどを教えてほしい。25,000 円/日という金額は申請を通るものなのか。

⇒ (受託事業者) この金額は県内で実際に運行されている自治体の実績ベースによるもので、この金額が適正かどうかは、市と運行事業者が契約内容を含めた協議による。

(松本委員) 学校としては、子ども達に“公共交通を使いましょう”という教育を行っている。また、自宅が長狭であることから、勤務のない土日におどやや亀田総合病院などに親を送迎している。長狭地域に住む人でも亀田総合病院まで通院している人が多いようなので、危惧するところではある。以前は、長狭学園に勤務していたので、子ども達はスクールバスを使っているの、バス停までの送迎で小学生の6割以上はバスを使って登下校していた。

(飯塚委員) 資料5頁、「(1) 基本的な考え方」の2行目に「…実証運行等の際の損益金額等にある程度の基準を設け、…」とあるが、分かり易く言うと、「収支率が何パーセント以上だったら本格運行する」という考え方と捉えて良いか。

⇒(事務局) 最終的には、どれだけ税金を投入していくかということになるだろうと思うが、現在は、“どこまでを基準に”という設定をしていない。実証運行を進める段階では、このシミュレーションの収支率を設定基準の候補のひとつとするなどしていきたい。

(小柴会長) 高齢者の免許返納の状況などはわかるか。

⇒(林委員) 具体的な資料は持ってきていないが、現在、警察では高齢者の免許返納の取組みを進めているところ。

新たな公共交通システムについては、地域に1台で運用するとのことだったが、予約が重複して乗車定員を超えるというような想定はしていないのか。

⇒(事務局) 普通自動車タイプを想定しているが、基本的には乗車定員内で収まるのではないかと考えている。

⇒(林委員) 実際に運行してみないと分からない部分もあるだろうと思うが、乗車拒否がないと良いと感じた。

⇒(事務局) 事前予約制になるので、乗車定員を超えるか否かの判断は事前にできると考える。予約が集中し、乗車定員を超えてしまう事案が続く場合には、契約内容にもよるが、何らかの対応を検討していきたい。

(里見委員) 普段から鴨川から小湊方面に向かうバスを利用している。バスの運行時刻を“ほぼ毎時〇分頃に出ている”と記憶していて、特定の時間帯のその時刻にバスが来ないと困惑してしまう。路線バスに乗れない場合、コミュニティバス北ルートを利用するが、路線バスとコミュニティバスの発車時刻が近い時間帯がある。発車時刻に時間差がある方が両方を選択肢にして利用できる。

⇒(事務局) 駅での鉄道との接続なども考慮した運行ダイヤの設定となっていると思われる。改めて確認させていただきたい。

(稲葉委員) 10頁の表中「使用のし易さ」の欄中に、「予約が必要で、利用者にとって抵抗感がある」と記載があるが、抵抗感を取り除くための取組みはどのようなことを考えているのか。

⇒（事務局）まずは乗降場所を決めていく段階から、地域の方と協議をしながら進めていきたいと考えている。また、地域の方に利用してもらえないと継続していけないこともあり、利用促進については、絶えず訴えていきたいと考えている。加えて、市広報誌などを活用した周知や、予約の仕方や乗降方法を学ぶ教室を実施するなどを検討していきたい。

（手塚委員）ずっとこの会議に参加してきて、鴨川市民ではあるが、鴨川市全体ではまだ分からないことも多い。昔に比べれば路線バスの本数は減ってはいるが、こういった資料を見ると、もっと不便なところに住んでいる方が多いことも分かり、苦勞を察する。

先日、事業仕分けに参加した方の寄稿が地元紙に掲載された。その中で、「民間路線との競合する区間までコミュニティバスを通す必要はない」といったような意見が出たと書いてあるが、利用者としては、路線バスもあり、コミュニティバスも通ってくれているので有り難いと感じている。公共交通空白地域に住む方の不便を思うと、そういった地域を減らしてほしい。

ただ、路線バスなどが通っていても、これからは人口も減り、高齢化が進み、利用者がどんどん減っていく状況にある中で、その対策は難しいと想像する。

2月の新聞に、市原市のデマンド乗合タクシーの記事が掲載されていた。

ここでは、利用者がそれなりの金額を支払っているようだ。

どういう方法を取るにしても、金額的な面が大変だと思うので、利用者側も主張するばかりではなく、一歩ずつ譲り合うような姿勢でやっていかないと公共的なものは成り立っていかないのではないかな。

協議案件2 その他

4 その他

（事務局）3点ほど報告がある。

1点目は、コミュニティバス南ルートの実行ルートにおける路肩崩落箇所について。曾呂地区の上神社先で路肩が崩れており、いつ頃から工事が始まるのかとご指摘を受けていたが、本日は所用により欠席されている千葉県安房土木事務所鴨川出張所長の吉野委員から、先日、工事業者と契約を締結し、順次工事を進めていく旨の連絡があったので報告させていただく。

2点目として、現在、本会議の公募委員を1名募集している。3月30日まで募集しているので、周りの皆様への声かけ等の協力をお願いしたい。

3点目として、次回会議を3月28日（水）に開催したい。改めて通知をするが、予めご承知おきいただきたい。

5 閉会（午後3時30分）

以上

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項及び鴨川市地域公共交通活性化協議会会議運営規程第4条第2項の規定により会議録の内容について確認します。

平成30年 3 月26日

市 川 和 男
